

# 農業集落排水維持適正化事業（継続）

## 1. 趣 旨

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村の生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水、汚泥又は雨水を処理する施設を整備し、もって生産性の高い農業の実現と活力ある農村社会の形成に資することを目的としている。

農業集落排水施設が長期にわたり安定した能力を発揮するためには、施設の稼働状況及び経年変化に対応し、処理施設等について更新・改造工事を実施しなければならない。また、更新・改造に当たっては当該施設の機能を停止することができないため、施設の稼働状況等を調査診断し、当該施設の更新時期や更新方法などの方策を事前に決定しておくことが必要である。

このため、供用を開始している農業集落排水施設について、施設の稼働状況、機能及び管理状況に基づき更新・改造の要否、更新・改造のための方法等について調査診断を行う事業を実施する。

## 2. 事業内容

適正なる維持管理がなされ、供用開始後7年以上経過した農業集落排水施設のうち、安定した施設機能の確保のために、施設の更新・改造の要否、更新・改造のための方法等について調査診断が必要な施設について調査診断業務を行う。

## 3. 事業実施主体等

- (1) 事業主体 都道府県土地改良事業団体連合会
- (2) 補助率 1 / 2

## 4. 平成19年度概算決定額（平成18年度予算額）

19,927(19,927)千円

[ 担当課： 農村振興局 整備部地域整備課 集落排水・地域資源循環室 ]